

医療労務管理支援事業

医療勤務環境改善研修会 「労働時間管理の工夫について」

2025年問題等を間近に控え、将来にわたり高い医療サービスを提供するには、医療に携わる人材の定着・育成を図ることが不可欠であり、長時間労働や当直、夜勤、交代制勤務等、厳しい勤務環境を整備することは大きな課題となっております。その環境つくりを推進するため、京都府医療勤務環境改善支援センター、京都労働局、公益社団法人京都府看護協会の共催により、平成29年12月4日（月）14時～17時メルパルク京都にて医療勤務環境改善研修会「労働時間管理の工夫について」が行われました。当日の参加者は110名となり、看護管理者のみならず、事務職等多職種より参加がありました。

はじめに、京都府医療勤務環境改善支援センター センター長・京都私立病院協会 会長の清水鴻一郎氏による開会の挨拶のあと、基調講演は、日本看護協会労働政策部看護労働課 看護労働・確保対策担当専門職の奥村元子氏をお招きし、「労働時間管理の工夫について～夜勤交代制勤務のマネジメント～」をテーマにご講演いただきました。日本看護協会が推奨している「夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」を基にして、三交代制夜勤や二交代制夜勤で実際に勤務している看護職員からの質問について、解決策が具体例を挙げて紹介されました。三交代制夜勤では、勤務時間自体の変更は不要であるが、シフトの組み方にポイントがある、二交代制夜勤では、新たな勤務時間の設計が必要で、所定労働時間とのずれの調整対策等についての説明でした。



奥村元子氏

また、夜勤専従勤務については、日本看護協会「ガイドライン」が提案する夜勤専従勤務の「ルール化」のポイントを基にして、事例を挙げて時間設定やインセンティブのヒントや留意点などが紹介されました。

看護職が長期にわたり負担を少なく健康で働き続けられるように、交代制勤務の見直しは医療機関にとって大変重要な課題であるが、①現状把握・分析と課題の明確化 ②職員への説明と意見聴取 ③導入前後の効果評価のため、導入前の段階から医療安全・労働時間・勤務者の疲労感・勤務形態満足度などを調査する ④事務部門の協力を得ながら夜勤交代制勤務に関する院内ルールの見直し ⑤新しいルールで勤務計画表作成シミュレーション ⑥新しいルールの職員への説明・周知と協力のお願い ⑦一部病棟から試行導入の実施 ⑧モニタリングと評価を実施し、PDCAサイクルで更なる改善を行い、自主的な取り組みを推奨されました。

事例発表では、夜勤看護配置に二交代制を取り入れている、宇治武田病院（後藤幸代看護部長）、三交代制を取り入れている、京都民医連中央病院（寺前八重看護部長）の2病院より、それぞれの施設での取り組み状況について発表を行っていただきました。職員へのアンケート調査の実施や、夜勤シフト改善プロジェクトチームの立ち上げ、労働条件の改善等について現在進行形で取り組んでいる夜勤体制の見直しについて報告がありました。



事例発表の後、講師の奥村元子氏が座長となり、事例発表を行った2病院の看護部長を交えて、「労働時間管理の工夫についての取り組み」をテーマにして、パネルディスカッションを行いました。シフト作成の管理や勤務希望の対応等質問があり、活発な意見交換が行われました。

最後に、京都府看護協会常任理事の長谷川泰子氏から、閉会の挨拶がありました。3時間にわたる研修会は、看護の現場には欠かせない夜勤勤務の改善、負担軽減など規模の大小に関わらず切実な問題について参加者に考える機会を与えていただき、時間を感じさせない有意義な研修会でした。

(相馬病院・高橋鈴子＝
京都府医療勤務環境改善支援センター運営委員)